

# DV、あなたとパートナーとの関係は大丈夫？

配偶者や恋人などからの暴力、DV(ドメスティック・バイオレンス)。理解が広まりつつある今も、隔絶された家庭という空間の中で人知れず、DVは起こっています。

## DVと夫婦喧嘩は別のものです

DVは、身体的・経済的・社会的に強い立場にある者が暴力をふるって、弱い立場の者を支配・服従させようとする行為であり、2人の間に絶対的な上下関係があります。互いが意見を主張しあえる夫婦喧嘩とはまったく違うものです。

## 誰にでも起こりうる身近な問題です

年齢や収入、職業、学歴に関係なく、誰にでも起こりうるのがDVです。人当たりがよく、社会的にも信用のある人が加害者である場合もありますし、主張できない弱い性格の人ばかりが被害者というわけでもありません。

## 「私のせい？」 いいえ、あなたのせいでは ありません

相手を服従させるために計算ずくで暴力をふるい、その行為を正当化するのがDVの特徴。被害者は「私が悪かったかも」と考えがちですが、そもそもあなたに原因などなく起こるのがDVです。

あなたに対してこんな態度をとっていませんか？  
誰もが思い当たりそうなことの中に、  
DVの芽が潜んでいるかもしれません。

### チェックシート

- 自分の思いどおりにならないと、あなたを激しく怒る。
- 殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばす。殺す、自殺するなど脅す。こうしたことが数回ある。
- 嫌だと言ってもセックスを強要する。
- 自分がうまくいかないことを、原因はあなたにあるという態度に出る。
- 傷つけるような言葉や態度をとったかと思うと、時に優しく気を使ったりする。
- 「汚い」「バカ」など、あなたをおとしめる嫌な言い方をする。
- 喧嘩の時「怒らせるようなことを言うからだ」と理由をつけてあなたを責める。
- あなたの気が進まないことを強要する。
- あなたの希望や考えを尊重せず、勝手に決めることが多い。
- 実家や友人との付き合いを制限したり、携帯電話やメール・手紙を細かくチェックする。

# DV暴力の種類

被害者は一方的にさまざまな方法で身体的にも精神的にも押さえ込まれていきます。加害者にとって暴力は目的ではなく、自分の言いなりにさせるための手段。ささいな事でも、支配・服従の関係の中で繰り返されることで、心身に大きなダメージを与えます。



## 社会的暴力

行動や付き合いを制限し孤立させる、電話やメールを細かく監視する…など

### 相談例

●「外に出たがるのは浮気だろう」って。自営業で電話やメールも1日中チェックされて、外との連絡が取れません。  
●「友達と会うな」「結婚式や同窓会にも行く必要がない」と付き合いを極端に制限され、友人がいなくなっていました。

周囲から孤立させることで自分の優位性をより確実にしようとします。携帯電話が普及して、チェックも執拗になっています。



## 精神的暴力

無視する、大切なものを壊す、言葉で脅す、頻繁に電話する…など

### 相談例

●「誰のおかげで生活できる」「3食昼寝付きのくせに」となじられ、毎日家事にネチネチ文句を言われグツタリ。  
●献立が気に入らないと食器をひっくり返され、別メニューを作らされます。口ごたえすると子どもにも食事をさせず長時間も説教されるので、従わざるをえません。

繰り返し言われるうち自信を喪失し、心が疲れ、冷静な判断ができなくなってしまいます。



## 身体的暴力

殴る、蹴る、首を絞める、火傷させる、物を投げつける…など

### 相談例

●テレビを見ていたら、突然足で蹴られ肋骨を折ってしまい入院することに。  
●目を殴られて視力が低下。平手打ちで鼓膜が破れたこともあります。  
●髪の毛をつかんで引きずり回され、髪がごっそり抜け脱毛状態に。外に出られません。

DVの知識が広まるにつれ、顔や腕などを避け、見えない部分を狙う例も増えています。1度だけでなく、繰り返す傾向もあります。



## 性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する…など

### 相談例

●「妊娠したら中絶すればいい」と避妊に協力してくれません。拒否すると怒り出し暴力をふるわれるので、従うしかないです。

他人には言いづらいことだけに、ひとりて悩んでいる場合が多いようです。



## 他者を利用した暴力

子どもや親などに危害を加える、子どもに悪口を吹き込む…など

### 相談例

●子どもと実家に戻っていたら夫が来てささいなことで両親と口論に。玄関の扉や花瓶を壊し、つかみ合いの喧嘩寸前。あのまま夫が年老いた父を殴っていたらと思うと。  
●「お母さんはダメだね」と事あるごとに子どもに言う夫。父子の仲はいいので、家の中で私だけが孤立しています。

肉親などを守るために自分が我慢すればと考えがちで、さらに支配が進むことになります。



## 経済的暴力

外で働くことを妨害する、家計を厳しく管理する、お金を取り上げる…など

### 相談例

●仕事や付き合いでお金が必要だから、家計はパート代で何とかしろと。「外食するから俺の食費はいらないだろう」と言われても。  
●レシートの金額しかくれません。不要なものがないかチェックされ、いつも「もっと節約できるだろう」って。結婚以来10年、自分のものはほとんど買っていません。

経済的な締め付けは、支配関係をより明確にします。



# 「DVかも？」と感じたら、 まずは相談してください



「DVでは?」と思い当たったら、  
そして知人からDVの相談を受けたら、どうすればいい?  
福井大学医学部看護学科教授の長谷川美香先生に伺いました。

## 早い段階での相談が 大切です

被害者の中には、「なぜここまでされて...」と驚くほどの人もいます。これは反抗するたびに暴力がひどくなる体験を繰り返すことで、黙って耐えた方が自分や子どもへの被害が少なくて済むことを、悪い意味で学習してしまったからです。早い段階で誰かに相談していたら、食い止めることができたかもしれません。

## 相談を受けたら 「あなたは悪くない」と 伝えて

最初の相談は、友人が多いでしょう。その際に「よくあること」などと言われると、被害者は以後もさまざまな理由をつけて自分を納得させていきます。まずは話をよく聞いて「それはDVでは?」「あなたは悪くないよ」と伝え、できれば相談機関へ一緒に行こうと呼びかけてください。ひとりで出向くのは本人にとっても勇気がいること。まずは電話での相談を勧めるのもよいでしょう。

## 解決法はそれぞれ カウンセリングが 手助けに

DVでは、暴力が止むことを期待しても、加害者本人が止めようと決意しない

限り収まりません。それを待つのもひとつですが、何より本人が今の関係をどうしたいか。解決の方法も人それぞれです。しかし、長期間の暴力により自分で決断する機会を奪われてきた被害者にとって、今、自分がどうしたいか決めるのはとても難しく勇気がいること。そのような時には専門の機関に相談する、あるいはカウンセリングを受けることをお勧めします。

## DVの相談件数は増えています。

配偶者暴力被害者支援センター



※18年度の急増は、県内7カ所の健康福祉センターが加わったため  
※県内相談機関合計(相談機関は左記参照)

### ■相談窓口

| 相談機関名                  | 電話番号                      | 受付時間                                        |
|------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|
| 福井県生活学習館<br>(ユウ・アイふくい) | ☎0776-41-7111             | 火～日9:00～16:45                               |
|                        | ☎0776-41-7112             |                                             |
| 福井県総合福祉相談所<br>女性相談課    | ☎0776-24-6261             | 月～金8:30～17:15<br>※夜間電話相談(毎日)<br>17:15～22:00 |
| 福井県健康福祉センター<br>支援センター  | 福井健康福祉センター                | 月～金<br>8:30～17:15                           |
|                        | 坂井健康福祉センター                |                                             |
|                        | 奥越健康福祉センター                |                                             |
|                        | 丹南健康福祉センター                |                                             |
|                        | 丹南健康福祉センター<br>(武生福祉保健部)   |                                             |
|                        | 二州健康福祉センター                |                                             |
|                        | 若狭健康福祉センター                |                                             |
| 警察本部<br>警察安全相談室        | #9110または<br>☎0776-26-9110 | 電話/24時間対応<br>面接/月～金<br>8:30～17:15           |

### ■配偶者暴力被害者支援団体

| 支援団体名                  | 電話番号                           | 住所                                                       |
|------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|
| すずらんの会                 | ☎080-4253-2525                 | 〒917-0046<br>小浜市上野37-23-26                               |
| チューリップの会<br>(自助グループ)   | ☎0776-61-8566                  |                                                          |
| 特定非営利活動法人<br>福井女性フォーラム | ☎0776-63-5905<br>水曜19:00～21:00 | 〒910-0026<br>福井市光陽4丁目2-17<br>fukuijyosei@piano.ocn.ne.jp |

話そう、働こう、育てよう。いっしょに。

# 6月は「男女共同参画月間」です



福井県男女共同参画シンボルマーク

いろいろな分野で女性の活躍が目立ち、「男女平等」は当たり前のことと思うかもしれませんが、しかし、私たちの生活の中では、男性と女性のイメージを固定化して能力を決めたり、物事を男性だけで決めるなどの意識が残っています。

福井県では6月を「男女共同参画月間」と定めています。

これまでの考え方にとらわれず、気づいたことから少しずつ意識を変え、行動していきましょう。

## ふくいきらめきフェスティバル2010

日時 6月12日(土) 9:30~16:00

場所 ユー・アイふくい(生活学習館)

■基調講演(午前)とトーク(午後)

〈講師〉田中光敏氏(映画監督)  
代表作「化粧師」、「精霊流し」、「火天の城」

■男女共同参画に関する展示

■わが町自慢コーナー 地域の特産品や味自慢の一品が並びます

他にも、ワークショップや親子体験講座などを開催

お問い合わせ先

(財)ふくい女性財団 TEL.0776-41-4254

## イベントのご案内

| 実施主体 | イベント                                                                           | 日時                                 | 場所                                  | 問い合わせ先        |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 福井県  | 男女共同参画パネル展                                                                     | 6月 7日(月)~6月11日(金)                  | 県庁ロビー                               | ☎0776-20-0319 |
|      |                                                                                | 6月14日(月)~6月17日(木)                  | アオッサ1階アトリウム                         |               |
|      |                                                                                | 6月18日(金)~6月22日(火)                  | パリオCity 2階                          |               |
| 福井市  | 男女共同参画啓発パネル展                                                                   | 6月 2日(水)~9日(水)<br>※6月2日(水)のみ12:00~ | アオッサ5階ギャラリー                         | ☎0776-20-1537 |
|      | 男女共同参画講演会<br>「江戸時代を生きた女たち」                                                     | 6月 5日(土)<br>13:30~15:00            | アオッサ6階 601                          |               |
| 敦賀市  | 推進講座 講師:水野恵子氏                                                                  | 6月25日(金)<br>13:30~                 | 敦賀市<br>男女共同参画センター                   | ☎0770-23-5411 |
| 越前市  | 男女共同参画月間記念講演会<br>「二度の派遣村を経て考える<br>~誰もが人間らしく生きられる<br>貧困、差別のない社会とは?~」<br>講師:湯浅誠氏 | 7月18日(日)<br>15:30~17:00            | 越前市福祉健康センター<br>ハート・フル・たけふ<br>多目的ホール | ☎0778-24-4446 |
| 大野市  | 男女共同参画関連資料の展示                                                                  | 6月 1日(火)~30日(水)                    | 大野市小山公民館                            | ☎0779-66-2468 |
|      | 大野公民館 すくすく講座<br>「お父さんとふれあいあそび」                                                 | 6月 6日(日)<br>10:30~12:00            | 学びの里「めいりん」<br>洋室(大)                 | ☎0779-66-2828 |

※この他各市町で、男女共同参画パネル展を行います。詳しくは県のホームページをご覧ください。(URL <http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/index.html>)

女性の活躍を支援  
する企業の方へ

### ふくい女性活躍支援企業募集中!!

県では、働く場での女性の活躍を支援し、女性が活躍するための環境整備に積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍支援企業」として登録していただき、広く県民の皆さんに紹介しています。

詳しくは県のホームページをご覧ください。

ふくい女性活躍支援企業

検索



健康長寿の福井

福井県男女参画・県民活動課 〒910-8580 福井市大手3-17-1

TEL0776-20-0319 FAX0776-20-0632 E-mail danjoken@pref.fukui.lg.jp